

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内1番1号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 指定地域密着型サービス事業者の指定【保健福祉局長寿推進部介護保険課】 2
- 指定地域密着型サービス事業者からの廃止の届出【保健福祉局長寿推進部介護保険課】 3
- 北九州市営勝山公園地下駐車場の入出場時間の変更【都市戦略局計画部都市交通政策課】 4

◇ 公 告

- 特定調達契約の相手方の決定【財政・変革局税務部税制課】 5

◇ 上下水道局

- 業務委託契約に係る一般競争入札の公告【上下水道局総務経営部営業課】 6

北九州市告示第 3 6 4 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 8 条の 2 第 1 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者を指定したので、同法第 7 8 条の 1 1 第 1 号の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 9 月 8 日

北九州市長 武 内 和 久

地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日
4 0 9 0 1 0 0 6 1 3	リハビリ／料理特化型デイサービス r e l i e f	北九州市門司区 西新町一丁目 6 番 1 号	合同会社 M I R A R C H	令和 7 年 9 月 1 日

北九州市告示第 3 6 5 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 7 8 条の 5 第 2 項の規定により、指定地域密着型サービス事業者から事業の廃止の届出があったので、同法第 7 8 条の 1 1 第 2 号の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 9 月 8 日

北九州市長 武 内 和 久

地域密着型通所介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止年月日
4 0 9 0 7 0 1 0 7 1	老人デイサービスセンター フロイデ	北九州市八幡西区割子川二丁目 1 3 番 1 5 号	社会福祉法人 シオンの丘	令和 7 年 8 月 3 1 日

北九州市告示第 3 6 6 号

北九州市自動車駐車場条例施行規則（平成 5 年北九州市規則第 2 9 号）第 2 条第 4 項の規定により北九州市営勝山公園地下駐車場の入出場時間を変更するので、同条第 5 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 9 月 8 日

北九州市長 武 内 和 久

入出場時間を変更する日	変更後の入出場時間
令和 7 年 9 月 2 0 日	午前 7 時 3 0 分から午後 5 時まで及び午後 9 時 3 0 分から午後 1 1 時まで
令和 7 年 9 月 2 1 日	午前 7 時 3 0 分から午後 1 時 3 0 分まで及び午後 9 時 3 0 分から午後 1 1 時まで

北九州市公告第 6 5 2 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 8 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 特定役務の名称及び数量
令和 7 年度税務関係システム改修業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市財政・変革局税務部税制課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 契約の相手方を決定した日
令和 7 年 8 月 2 9 日
- 4 契約の相手方の名称及び住所
株式会社 R K K C S
熊本市中央区九品寺一丁目 5 番 1 1 号
- 5 契約金額
5, 3 6 7 万 7, 8 0 0 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政令第 1 1 条第 1 項第 2 号に該当するため

北九州市上下水道局公告第 1 1 1 号

一般競争入札により、業務委託契約を締結するので、北九州市上下水道局契約規程（昭和 3 9 年北九州市水道局管理規程第 2 5 号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和 3 9 年北九州市規則第 2 5 号。以下「契約規則」という。）第 4 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 8 日

北九州市上下水道局長 廣 中 忠 孝

1 業務内容

(1) 業務の名称

水道料金等弁護士対応未収金回収業務

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 契約締結の日から令和 8 年 3 月 3 1 日まで

(4) 履行場所 北九州市上下水道局が指示する場所

(5) 入札方法 回収金額 1 万円当たりの成功報酬金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 1 0 0 分の 1 0 に相当する金額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 1 1 0 分の 1 0 0 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市上下水道局物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成 7 年北九州市水道局管理規程第 2 号）第 2 条において準用する北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成 7 年北九州市規則第 1 1 号）第 6 条第 1 項の有資格業者名簿に記載されていること。

(3) 過去 2 年間に於いて、国又は他の自治体と同規模以上の契約実績があること。

(4) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

北九州市上下水道局総務経営部営業課

イ 期間 この公告の日から令和 7 年 9 月 1 2 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで

（２） 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。電子メールでの交付を希望する場合は、北九州市上下水道局総務経営部営業課（電話 0 9 3－5 8 2－3 6 2 3）に連絡すること。

（３） 入札説明会 入札説明会は、実施しない。

（４） 競争参加の申請書の提出

ア 持参する場合は、この公告に係る一般競争入札に参加希望する者は、令和 7 年 9 月 1 2 日午後 5 時までに競争参加の申請書を第 1 号アの場所に提出すること。

イ 郵送による場合は、第 1 号アの場所に書留郵便により、令和 7 年 9 月 1 2 日午後 5 時までに必着のこと。

（５） 郵送による場合の入札書の提出期限 第 1 号アの場所に書留郵便により、令和 7 年 9 月 2 9 日午後 5 時までに必着のこと。

（６） 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号

小倉北区役所庁舎西棟地下 2 階 第一入札室

イ 日時 令和 7 年 9 月 3 0 日午前 1 0 時

4 その他

（１） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第 5 条第 7 項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、契約規程において準用する契約規則第 2 5 条第 7 項第 1 号又は第 3 号のいずれかに該当する場合は、免除する。

（２） 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規程において準用する契約規則第 1 2 条各号のいずれかに該当する入札

- (3) 落札者の決定方法 契約規程において準用する契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市上下水道局総務経営部営業課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3623